

## 訪問歯科診療を 申し込まれるにあたって

### 対象となる方

病気・傷病やその後遺症により自宅、病院や施設などで療養を行っており、歯科医院への通院が困難な方

### 訪問歯科診療、訪問口腔衛生管理指導および 居宅療養管理指導について

- ▶ 歯科医師や歯科衛生士が現在お住まいの所へうかがいます。
- ▶ 訪問歯科診療では、歯科医院と同じ設備を持っていないので、通院と同じ治療はできないことがあります。
- ▶ 在宅等で治療が困難な場合には、連携歯科医療機関をご紹介します。

### 診察・診療の内容

- ▶ 一般的な歯科治療  
(むし歯、歯周病、義歯作成、修理など)
- ▶ 口腔ケア  
(ブラッシング、マッサージなど)
- ▶ 口腔衛生管理についての指導
- ▶ 摂食嚥下についての相談や指導
- ▶ その他、お口に関する相談



## 左京口腔サポートセンターについて

左京歯科医師会では、「口腔サポートセンター」を設立して、訪問歯科診療の必要な患者さんの申込に対応しております。

左京口腔サポートセンターでは、いつまでも美味しく、楽しく、安全に食べられるお口を応援しています。



【FAX申込先】

075-702-2612  
京都市左京歯科医師会

## 左京口腔サポートセンター

# 訪問診療の ご案内



ご自宅や施設等で  
歯・口の不調に  
困っていませんか？

食べ物が  
かめない

歯が  
痛い

歯ぐきが  
痛い

入れ歯が  
痛い

入れ歯が  
割れた

口腔  
ケアをして  
ほしい

治療してもらいたいけど…  
歯医者に行けない！  
どこに相談したらいいの？

左京口腔サポートセンター  
京都市左京歯科医師会

FAX: 075-702-2612

## 訪問歯科診療 訪問口腔衛生管理指導のご案内

訪問歯科診療とは、疾病や傷病など何らかの理由により、歯科診療所への通院困難な患者さんのもとに歯科医師が訪問して歯科治療に当たります。

また、訪問口腔衛生管理指導とは、歯科衛生士が訪問して主に口腔ケアを中心に口腔衛生管理に関する指導を行います。



施設・病院



自宅



① FAXでお申込み

左京口腔  
サポート  
センター



歯科医院へ連絡



歯科  
医院



② 協力歯科医院より電話連絡  
③ 詳細を決定後、訪問診療開始

## 訪問歯科診療の流れ

### ① 左京口腔サポートセンターへ FAXでお申込み (FAX: 075-702-2612)

FAXの内容を基にサポートセンターより協力歯科医院へ連絡をします。

### ② 協力歯科医院より電話連絡

初回訪問の前に、協力歯科医院より詳細の確認の電話をさせていただきます。  
口腔状態、健康状態や都合を考慮して治療計画を立てます。

### ③ 訪問診療

協力歯科医が訪問し、治療計画をご説明のうえ歯科治療や口腔ケアを開始します。

## 訪問診療費について

- ▶ 訪問歯科診療および居宅療養管理指導費は、健康保険および介護保険の対象となります。
- ▶ 健康保険証および介護保険証等は毎月確認させていただきます。
- ▶ 交通費に関しては、別途請求する場合があります。

### 訪問歯科診療には3つの料金が発生します

診療費	指導費	治療費
治療を受けること自体に発生するもの(訪問診療料または初診料、再診料)	保健指導に関わる行為に発生するもの(歯磨き指導など)	実際に行った検査や処置に対して発生するもの

— それぞれの費用は保険の対象です —

### 医療保険

国民健康保険・社会保険	後期高齢者医療保険	障がい者・生活保護
通常の医療保険の負担割合と同様です。	所得に応じて1割または3割の負担となります。	市町村の減免と同様です。

### 介護保険

要支援・要介護の方は、指導費に介護保険が適用されます。

- ▶ 歯科医師による居宅療養管理指導
- ▶ 歯科衛生士による居宅療養管理指導

※ ケアプランの対象となる限度額の「枠外」となります。  
※ 訪問歯科診療のご利用は歯科医師により「通院困難」と判断された方が対象です。